

# 入札説明書

令和6年10月31日に公告した下記業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとします。

## ■ 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：令和6年度公立こども園等産業廃棄物処理業務委託契約
- (2) 履 行 場 所：別紙、仕様書のとおり。
- (3) 履 行 内 容：別紙、仕様書のとおり。
- (4) 契約予定日：令和6年11月
- (5) 契約期間：契約締結日から令和7年3月21日

## ■ 入札の日時・場所

- (1) 日時：令和6年11月22日（金） AM10時30分
- (2) 場所：那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎3階 301A会議室

## ■ 契約担当課

那覇市こどもみらい部 こども政策課 こども施設グループ（担当：嘉陽、上原）  
電話番号 098-861-2110 FAX番号 098-917-0106



## 1 入 札

- ① 入札参加者は、所定の入札書に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」又は「金」を記入し提出してください。押印は、令和6・7年度 物品購入等入札参加資格者名簿に記載がある者は本市法制契約課に届出の印を、当該名簿に記載のない者は公告3（1）の印鑑証明書と同一の印を使用してください。
- ② 入札金額は、廃棄備品類 1 kgあたりの処分単価、テレビ1台あたりの処分単価、2 t～4 tトラック 1台あたりの収集運搬単価、1施設あたりの金額（1施設あたり廃棄備品類 1 kg、テレビ1台の廃棄を想定した金額、収集運搬費、処分費、マニフェスト費用、その他必要な費用を含む。）について、それぞれ消費税を含まない金額を記載してください。
- ③ 入札は代理人により行わせることができます。この場合は、当該入札の執行前に「委任状」を入札執行者に提出してください。委任状のない入札は、無効となります。

委任状には、令和6・7年度 物品購入等入札参加資格者名簿に記載がある者は本市法制契約課に届出の印、当該名簿に記載のない者は公告3（1）の印鑑証明書と同一の印と、代理人の印を押印し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。
- ④ 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。
- ⑤ 電話、又は郵便による入札は認めません。
- ⑥ 入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び那覇市契約規則（1971年那覇市規則第13号）を遵守してください。

## 2 入札書の書換え等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回することはできません。

## 3 開 札

- ① 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者、又はその他の代理人の面前で行います。ただし、入札参加者、又はその代理人が開札の場所に参加できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。
- ② 入札の当日出席しなかった者、又は入札書提出時刻に遅刻した者は、失格とみなします。

## 4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ①入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ②委任状を持参しない代理人のした入札
- ③日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札
- ④記名押印を欠く入札（代表者印は登録印、代理人印は認印可）
- ⑤入札書の表記金額を訂正した入札又は¥マークの記載がない入札
- ⑥誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑦明らかに談合によると認められる入札
- ⑧同一の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ⑨その他入札の条件に違反した入札
- ⑩虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札、ならびに本書に示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- ⑪入札参加資格があることを確認された者であっても、確認後、本市から指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札参加資格のない者のした入札
- ⑫その他那覇市契約規則第14条各号の規定に該当する入札、その他関係法令に違反した者のした入札

## 5 再度入札

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者に限る。）で再度入札（3回まで ※初回入札含）を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、3回目の最低入札者と随意契約の調整を行います。

## 6 落札者の決定

- ① 落札者は、本市の予定価格以下で、かつ、「各契約単価の合計」及び「1kgあたりの廃棄備品類処分単価」の最低金額をもって入札した者とします。
- ② 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者がいるときは、当該入札に関係のない職員に入札者に代わってくじを引かせます。

## 7 入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に公表します。

## 8 入札の中止等

公正な入札が行われぬおそれがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を延期し、もしくは取り消し、または開札を延期し

ます。

## 9 入札執行の公開

入札の執行は公開により行います。

## 10 契約保証金

那覇市契約規則第 30 条第 1 項第 9 号の規程により免除する。ただし、契約の相手方が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

## 11 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、那覇市契約規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守してください。
- (3) 契約の締結については、本件業務に係る予算の成立を条件とします。
- (4) 「申請書」または「資料」に虚偽の記載をした場合においては、指名停止の措置を行うことがあります。